

課 長	課 長 補 佐	係 長	主 査	設 計 者	検 算 者				
<p>令和6年度</p> <h1 style="margin: 0;">設 計 書</h1> <p style="margin: 10px 0;">工 事 名 人孔蓋撤去復旧工事</p> <p style="margin: 10px 0;">路 線 等 の 名 称 和合・春木線</p> <p style="margin: 10px 0;">工 事 場 所 愛知郡東郷町大字春木字和合前田地内始</p> <p style="margin: 20px 0 0 100px;">金 円也</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black; padding: 2px 10px;">工事価格</td> <td style="border-bottom: 1px solid black; text-align: right; padding: 2px 10px;">円</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black; padding: 2px 10px;">消費税及び地方消費税の相当額</td> <td style="border-bottom: 1px solid black; text-align: right; padding: 2px 10px;">円</td> </tr> </table> <p style="margin: 10px 0 0 0;">工 事 概 要</p> <p style="margin: 10px 0 0 40px;">人孔蓋撤去復旧工 N=4箇所</p>						工事価格	円	消費税及び地方消費税の相当額	円
工事価格	円								
消費税及び地方消費税の相当額	円								

事 業 費 総 括 表		
費 目	金 額	摘 要
事 業 費		
本 工 事 費		
工 事 価 格		
消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 相 当 額		× 1 0 %

# 本工事費内訳表

工事区分	工種	種別	細別	名称	規格	単位 数量 単位	数量	単価	金額	摘要
本工事費										
	管路									
		マンホウ工								
			マンホウ蓋工							
				(円形工法) 人孔蓋撤去復旧工	鉄蓋径φ600 既設As t=33cm	箇所	4			
				人孔蓋	(汚水・雨水)T-25 次世代型	組	4			
		付帯工								
			殻等運搬							
			殻運搬		15cm超)又(騒音対策必要) 機械積込(騒音対策不要、舗装版厚 舗装版破砕 DID無 10.0km以下	m3	0.7			第 S22280100650 号施工単価表
			殻運搬		機械積込 DID無 3.3km以下 コンクリート(無筋)構造物とごみ	m3	0.1			第 S22280100020 号施工単価表
			濁水運搬費 舗装版切断用		As・Co舗装	台・回	1			
			現場発生品及び 支給品運搬		片道2.0km以下 トラック(フルン付)2t級、2.9t吊 DID無	t	0.4			第 S12030200010 号施工単価表
			殻等処理							
			処理料		アスファルトコンクリート塊	m3	0.7	[ ]	[ ]	IT
			処理料		コンクリート塊(無筋)	m3	0.1	[ ]	[ ]	IT
			濁水処理費(中間処理) 尾張管内(1)		舗装版切断用(濁水)	m3	0.2	[ ]	[ ]	
			スクラップ		ヘビ H1 t=6mm以上	t	0.4			
	仮設工									
		交通管理工								
			交通誘導警備							
				交通誘導警備員B		人	13			
		直接工事費計							[ ]	
		共通仮設費								
			共通仮設費 (率分)			式	1			
		共通仮設費計		下水道工事(2)						
		純工事費								
		現場管理費				式	1			
	工事原価計									
		一般管理費等				式	1			

東郷町









数量総括表

人孔蓋撤去復旧工事 和合・春木線

名称	種別		合計	備考
人孔蓋撤去復旧工		4.00	4.00	箇所
人孔蓋	T-25 次世代型	4.00	4.00	組
As殻運搬処理		0.72	0.72	m <sup>3</sup>
Co殻(無筋)運搬処理	調整モルタル t=5.25cm	$((0.82*0.82-0.60*0.60)*3.14/4)*0.0525)*4.00$	0.05	m <sup>3</sup>
濁水運搬		1.00	1.00	回
濁水処理	既設As厚 t=33cm	0.18	0.18	m <sup>3</sup>
スクラップ		0.089*4.00	0.36	t
現場発生品運搬		0.36	0.36	t

人孔蓋高さ調整調書

人孔 番号	現況							計画調整高 (mm)							既設 調整リング 撤去 (mm)	掘削厚 (mm)
	蓋高 (mm)	モルタル調整高(mm)			調整リング(個)			蓋高 (mm)	モルタル調整高(mm)			調整リング(個)				
		最薄	最厚	平均	50mm	100mm	150mm		最薄	最厚	平均	50mm	100mm	150mm		
1	110	60	70	65			1	110	60	70	65			1		
2		40	40	40			1		40	40	40			1		
3		50	50	50	1				50	50	50	1				
4		50	60	55		1			50	60	55		1			
合計		210.0							210.0			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
平均		52.5							52.5			0.0			0.0	0.0

(追加調整リング数量)

(追加調整リング平均厚)

※網掛けは既設調整リングであり、撤去・復旧ともに行わない。

舗装撤去厚	+	330.0
掘削厚	+	0.0
舗装復旧厚	-	50.0
路盤復旧厚		280.0

# 特記仕様書

(仕様書の添付省略)

第1条 東郷町工事請負契約約款第1条第1項に規定する仕様書のうち、土木工事標準仕様書(愛知県建設局)の添付を省略する。  
 なお、土木工事標準仕様書は、愛知県建設局土木部建設企画課H. P. にて、最新のものを確認すること。  
 (建設企画課ホームページアドレス: <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kensetsu-kikaku/>)

(公表歩掛の参考明示)

第2条 この設計書に記載されている歩掛等は、標準的な施工方法を参考明示したものであり、設計図書に特別の定めのある場合を除き、指定するものではない。

(施工条件の明示)

第3条 下記項目のうち適用項目○印該当欄は、当該工事に関する施工条件であり、特記仕様書として明示する。  
 なお、参考明示○印該当欄は、積算上の条件明示であり、指定するものではない。

大項目	中項目	適用項目	小項目	明示事項	内 容	参考明示	
I	工法関係	①	工事施工関係	1 工法指定	指定工種及び工法		
					工法指定する理由		
				2 仮設工事	仮設工法		
					仮設工法選定条件		
				3 仮設備	仮設備の構造		
					仮設備の施工方法		
					仮設備の設計条件		
				4 薬液注入	設計の前提条件		
					施工区分		
		材料種類					
		施工範囲					
		削孔本数及び延長 注入量及び注入圧 周辺環境調査の内容					
		5 現場発生品	品名・規格・数量				
			引渡場所・運搬距離				
			再使用の有無				
		6 支給品及び貸与品	品名・規格・数量				
			品質・性能				
			引渡場所・運搬距離				
		7 部分使用	部分使用箇所				
			部分使用時期				
			部分使用目的				
		8 あいくる材使用	愛知県あいくる材率先利用方針第3のAAグループ及びAグループの認定資材を優先的に使用すること。				
			施工場所	品目	規格		再生原料の指定等
							・ 指定しない ・ 指定しない
		9					
	②	○	1 一般道の使用	搬入経路			
搬出経路							
使用期間				工事期間中			
使用時間帯				9:00~17:00厳守			
使用中・使用後の処置内容				使用後の補修は、監督員と立会い協議すること			
2 仮道路	仮設道路の構造						
	安全施設等の設置内容						
	安全施設等の設置期間						
	工事終了後の存置・撤去 維持補修の内容						
	3						
③	品管関係	1	品質管理	品質管理に関する条件			
				2			

大項目	中項目	適用項目	小項目	明示事項	内容	参考明示	
II	工程関係	①	関連工事	○ 1 関連工事	関連する工事名及び発注者	舗装修繕工事(東郷町 都市整備課)	
					関連する工事内容	切削オーバーレイ工	
					調整結果内容	上記工事に合わせて蓋の仮埋及び復旧	
					施工に係る条件	舗装修繕施工前に蓋の仮埋を完了させること	
				2 公共補償工事等 他管理者協議	管理者名		
					協議結果内容		
					施工に係る条件		
					協議成立見込時期 (未了の場合)		
				3 占用支障物件 協議	占用支障物件名		
					協議結果内容		
					施工に係る条件		
					協議成立見込時期 (未了の場合)		
		4					
		②	関係機関協議	1 交差協議	協議機関名		
					協議結果の内容		
					施工に係る条件		
					協議成立見込時期 (未了の場合)		
				2 地元調整	調整結果の内容		
					施工に係る条件		
				3 法令等手続き	手続き先機関		
協議結果の内容							
施工に係る条件							
協議成立見込時期 (未了の場合)							
4							
III	用地関係			①	用地関係	1 借地	場所及び範囲
		時期及び期間					
		使用条件					
		復旧方法					
		工事に必要な土地の借地料					
		2 工事用地の復旧	場所及び範囲				
			時期及び期間				
			使用条件				
			復旧方法				
		3 事業損失防止 調査	事前・事後調査の区分				
			調査時期				
			調査方法				
			調査範囲				
		4 立木伐採	調査項目				
			対象範囲				
		5	処理方法				

大項目	中項目	適用項目	小項目	明示事項	内 容					参考 明示		
IV	安全策関係	①	安全策関係	1	交通安全施設	指定の内容 指定の期間						
				2	近接施工	近接する施設 施工方法・作業時間帯等						
				○	3	交通誘導警備員等の配置	警備員等の検定等に関する規則(平成17年国家公安委員会第20条)第2条に規定される、公安委員会が道路における危険を防止するため必要と認める交通誘導警備業務を行う路線に該当 上記該当路線名 配置位置 配置人数 時間 交替要員 期間 備考 A B 規制箇所 2 9:00-17:00 有 4日間 事前測量 1 9:00-17:00 無 1日間 交通誘導警備員配置図 交通誘導警備員配置期間算出表 A…公安委員会の検定合格者 B…資格者以外					○
				4								
V	建設副産物	①	建設発生土	1	建設発生土の利用	搬入元 利用方法	数量	土質区分	片道 運搬距離	備考		
				現場 利用 条件	土質試験	項目						
						箇所・数						
					土質改良							
					仮置き場							
				2	建設発生土の搬出	搬出先 名称 (路線名・施設名)	所在地	数量	土質区分	片道 運搬距離	備考	
				搬入 先受入 条件	土質試験	項目						
						箇所・数						
					土質改良							
					仮置き場							
3												
○	②	建設廃棄物	○	1	建設廃棄物の処理	建設廃棄物の種類	数量	処理等施設 の名称	片道 運搬距離	処理方法 受入条件等		
						切断濁水	0.18m <sup>3</sup>	(株)リョクリン	9km			
						As殻	0.72m <sup>3</sup>	前田道路(株)	8km			
						Co殻(無筋)	0.05m <sup>3</sup>	三州土木(株)	2km			
※ 建設廃棄物の数量については、実数にて設計変更を行う。												
2												

大項目	中項目	適用項目	小項目	明示事項	内容	参考明示	
VI	資料の確認	①	資料の確認	1	地質調査報告書の貸与		
				2	測量成果簿の貸与		
				3	用地境界杭の確認資料提示		
				4	測量基準点の確認資料提示		
				5	地下埋設物の確認資料提示		
				6	設計委託成果の貸与		
				7			

(工事発注データの受け取り)

第4条 工事発注資料のオリジナルデータ(図面及び数量計算等)の受け取りはUSBが利用できないため、請負者がCD-RまたはCD-RW等の電子媒体を準備すること。

(付加的業務)

第7条 契約約款第19条第4項及び第20条では、設計図書の変更は発注者が行うこととされているところであるが、設計図書の変更(検討図面も含む)又は請負者の責務によらない他機関協議等に必要な図面及び書類の作成について、別途、監督員より協議することができるものとする。

(建設発生土の搬出入に伴う確認等)

第11条 請負者は、資源有効利用促進法の省令改正(令和5年5月26日施行)に基づき、本省令に規定する規模以上の建設発生土の搬出入する工事においては、必要な手続きを確実に実施すること。なお、本条項は令和5年5月26日以後に契約を締結する工事に適用する。

(工期設定条件の明示)

第12条 工期には、施工に必要な実日数(実働日数)以外に以下の事項を見込んでいる。

準備期間	50日間
後片付け期間	20日間
雨休率 * 休日と天候等による作業不能日を見込むための係数 雨休率 = (休日数 + 天候等による作業不能日) / 稼働可能日数	0.84
雨休率の設定に用いた休日数	125日間
雨休率の設定に用いた1日の降雨・降雪量が10mm/日以上の日数	35日間
雨休率の設定に用いた8時から17時までのWBGT値が31以上の時間を足し合わせた日数	7日間
その他の作業不能日(都市整備課発注の舗装修繕工事)	14日間

2. 著しい悪天候や気象状況により「天候等による作業不能日」が見込んだ日数から著しく乖離し、かつ、作業を休止せざるを得なかった場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を請求することができる。